

年金

ご存知ですか？ 国民年金基金

「国民年金基金」は、老後に受け取る国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして、より豊かな老後を保証する公的な年金制度で、税制上の優遇措置があります。

▼国民年金基金に加入できる方

- ・20歳から60歳未満の国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者を除く）
- ・60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方

▼詳細・問合せ 北海道国民年金基金（☎0120-65-4192）

夜間

町税と町営住宅使用料等の
夜間窓口を開設しています

■今月の夜間窓口（共通）

7月12日（木）・26日（木）
19時30分まで

▼場所・問合せ 町税窓口：税務課納税係（☎23-2341）

町営住宅関係窓口：建設課管理住宅係（☎23-3197）



納税

7月31日は国民健康保険税
（第1期分）の納期限

納期限までに納付しないと、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合がありますので、忘れずに納付しましょう。

病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができない場合は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係（☎23-2341）

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【国民年金保険料の免除等の申請】

国民年金保険料を未納のままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や猶予となる「納付猶予（50歳未満）制度」があります。平成30年度の免除等の受付は7月1日から開始され、平成31年6月分までの期間を対象として審査します。また、申請ができる期間は、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請ができますので、役場国民年金窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

【年金額の上乗せ制度があります】

老齢基礎年金に上乗せする制度に、国民年金第1号被保険者が加入できる「付加年金」があります。「付加年金」は、毎月の保険料に400円を上乗せして納付すると、納付月数×200円が、65歳からの年金額に上乗せされます。詳しくは、役場国民年金窓口にお問い合わせください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 7月19日（木）10時～15時
- ・場所 商工会館（錦町）

（相談予約専用ダイヤル ☎011-717-4133）

相談は予約制。
代理人が相談する
場合は委任状等が
必要です。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係（☎23-2463）

【国民健康保険税の納税通知書を送付します】

7月中旬に、国民健康保険の加入世帯へ平成30年度の国民健康保険税納税通知書を送付します。期別・納期限を必ず確認のうえ、納付してください。

【納付は口座振替をご利用ください】

国民健康保険税の納付には、安心・便利で確実な口座振替をおすすめします。口座振替にすると、国民健康保険税は金融機関（郵便局も含む）から自動的に引き落としますので、払い込みに行く手間が省け、うっかり納め忘れるということもありません。また、コンビニエンスストアや全国の郵便局、ゆうちょ銀行ATMでも納付することができます。

【保険証と高齢受給者証が新しくなります】

現在ご使用の「国民健康保険被保険者証」「国民健康保険高齢受給者証」は、有効期限が平成30年7月31日までのため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい被保険者証等を郵送により交付します。また、70歳以上の方に交付しておりました高齢受給者証と被保険者証が一つになります。今後は被保険者証に負担割合が記載されることとなりますので、ご注意願います。新しい保険証は「緑色」になります。

▼国民健康保険の問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-2467）

▼国保健康保険税の納付についての問合せ

税務課納税係（☎23-2341）

ワンコイン文化教室 ～第2回は北京風餃子～

世界の料理をシリーズでお届け。2回目は北京風餃子です。本場の北京風餃子と一緒に作りましょう。

▼日時 7月22日(日)
10時～12時

▼場所 湯山家旧宅(緑町101番地:当別小体育館向かい)

▼参加料 500円(材料費別途500円程度)

▼講師 金田玖己さん

▼申込期限 7月19日(木)

▼申込み・問合せ NPO法人 ゆめの種子トープ (堀江・☎090-2054-7457)

▼定員 20名程度

▼参加料 300円(食材費)

▼持ち物 エプロン・三角巾(お持ちでない方は貸し出します。申込時にお伝えください)

▼申込期限 7月9日(月)

▼共催 町食生活改善協議会

▼主催・申込み・問合せ

保健福祉課健康推進係(ゆとろ内)

☎23-4044/FAX25-5018



とうべつ消防

フェスティバル2018

火災予防の一環として、消火器・煙体験、ちびっこレスキュー体験等の各種コーナーや、ダンスサークルDDDによるダンスの披露等、町民のみなさんと触れ合いながら火災予防のPRをします。

▼日時 7月28日(土)

10時～12時(雨天決行)

▼場所 当別消防署

▼その他 駐車スペースに限りがあるため、徒歩・自転車での来場にご協力願います。

▼問合せ 同署予防課予防係 (☎23-2537)

スウェーデン夏の風物詩 「ザリガニパーティー」

毎年恒例の茹でザリガニを食べる会を今年も開催します。

▼日時 8月19日(日) 12時～
※食材に限りがあるため、開始時間までにお集まりください。

▼場所 スウェーデン交流センター中庭(小雨決行)

▼参加料 1,300円(未就学児無料)

▼定員 50名(要予約)

▼申込方法 7月19日以降、電話またはメールで申し込みください。

▼問合せ・申込み スウェーデン交流センター (☎26-2360/info@swedishcenter.or.jp)



放水体験コーナーの様子



若者向けの料理講習会 『ベジフェス』

食事は健康で元気な体をつくるもと。みんなで楽しみながら当別産の美味しい野菜を使って料理を作りませんか。料理が苦手・面倒な方、大歓迎です。

▼対象 町内在住または勤務している20～40歳代の方

▼日時 7月11日(水) 18時～20時(受付17時45分から)

▼場所 ゆとろ栄養実習室

▼メニュー 井ぶり1つのできる! 簡単変わり冷やしラーメンなど2品程度。

◎平成30年度採用◎

平和を仕事にする
陸海空自衛官募集

採用種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満	8月20日(月)締切	8月25日(土)～28日(火)のいずれか1日
一般曹候補生		7月1日(日)～9月7日(金)	1次試験:9月21日(金)～23日(日)のいずれか1日※2次試験あり
航空学生	海:18歳以上23歳未満 空:18歳以上21歳未満		1次試験:9月17日(月・祝)※2・3次試験あり

★当別で募集説明会開催!
7/28(土)午後1時～午後3時 白樺コモン

江別地域事務所では自衛官募集等に関する説明を実施しています。
江別市野幌町40-15 G&Tビル2F(月から金 午前9時～午後5時)

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955
役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209

●防犯協会ニュース

◇車上狙いにご注意!

駐車中に車両の窓ガラスが割られ、車内から現金やバッグが盗まれる車上狙いが頻発しています。駐車する際は、「車内にバック等を置いたままにしない」「車庫内や明るい場所を利用する」「防犯カメラやセンサーライト等の機器を活用する」などで、防犯対策に努めましょう。

◎平成30年刑法犯発生状況(5月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
4件	0件	8件	0件	1件	0件

当別町防犯協会事務局 (☎23-2711)



北海道亜麻まつり in 当別

亜麻畑の美しい風景が楽しめます。飲食ブースのほか、亜麻繊維（リネン）採取や糸紡ぎ実演、カラオケ歌唱コンクールなどもあります。

▼日時 7月8日（日）

7時～13時30分

※7時から30分おきにJR石狩当別駅⇄会場の送迎バス運行。

▼場所 旧東裏小学校（東裏2796番地1）

▼問合せ

- ・(有)亜麻公社（☎25-3730）
- ・亜麻の里（☎0800-900-4149）
- ・町観光協会（☎23-3073）



寄附・寄贈



ふるさと納税へ多額の寄附をいただきました

当別町出身で株式会社ロイズコンフェクト代表取締役社長 山崎泰博さん、山崎敦子さんからふるさと納税として、町に多額のご寄附をいただきました。深く感謝するとともに、当別町が目指す「産業力の一層の強化」の中核を担う「北欧の風 道の駅とうべつ」の発展を中心に各種事業を円滑に進めるため大切に活用させていただきます。

☆当別町ふるさと納税へ

▼澁木正幸さんより 100万円

■5月1日～5月31日納入分
計1,192人・3,163万円
ご寄附いただきました。

※ご寄附いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆当別町社会福祉協議会へ

▼高木拓夫さんより 5万円

▼故) 木村美喜子さんより 5万円

▼松尾友昭さんより 5万円

▼福岡愛子さんより 3万円

▼鈴木敬一さんより 3万円

▼当別ライオンズクラブ会長
白井應隆さんより

3万6,000円

▼JA北いしかり女性部当別ブ
ロック長 重原由美子さんより

雑巾 54枚

広 告

広 告

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、火災による被害を最小限度におさえるための切り札です。

住宅用火災警報器を設置しましょう！！

毎月15日は「防火の日」

火の元を点検しましょう！



（お問い合わせ先）

当別消防署予防課予防係 ☎23-2537